

動物実験に関する自己点検・評価報告書

関西医療大学

2025 年 6 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程を定めている。 ☐ 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・動物実験規定 ・動物実験センター規定 ・動物実験委員会規程
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 本学は、文部科学省が策定した「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」等に則し機関内規定を適正に定めている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特に改訂の予定は無い。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。 ☐ 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・動物実験委員会規程
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 「動物実験委員会規程」に則し、本学は動物実験委員会(委員長含め全 5 名)を適正に設置している。
4) 改善の方針、達成予定時期 特に改訂の予定は無い。

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験の実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・動物実験規程

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 「動物実験規程」において動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告等の手続きが定められている。それぞれの書類の様式も整えられており、動物実験の実施体制が適正に整備されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特に改訂の予定は無い。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 ☐ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 遺伝子組み換え実験等安全管理規程 ・ 遺伝子組み換え実験等安全委員会規程
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 本学は「遺伝子組み換え実験等安全管理規程」および「遺伝子組み換え実験等安全委員会規程」により、遺伝子組み換え実験等安全委員会を設置し、遺伝子組み換え動物実験、感染動物実験等の実施体制を整えている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特に改訂の予定は無い。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果 ☐ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 動物実験規定 ・ 動物実験センター規定
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 実験動物管理者(動物実験センター長)は獣医の資格を有する者、もしくはこれに準ずる者が適切であると考えられる。本学では、獣医の資格を持たないが、長きにわたり(約 30 年)動物実験に携わってきた伊藤俊治教授(博士(理学))がこれにあたっている。
4) 改善の方針、達成予定時期 センター長(伊藤俊治教授)は、公私動協が主催する「実験動物管理者の教育訓練」等に参加するなど、実験動物管理者の素養を高めているところである。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

特になし

II. 実施状況

1. 動物実験委員会の活動状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 動物実験委員会議事録 ・ 動物実験委員会に提出された以下の資料 動物実験計画承認申請書 動物実験計画書 動物実験実施報告書 動物実験センター利用者講習会資料 自己点検報告書・評価報告書(本報告書) 現況調査票
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） ①動物実験計画の審査を行っている。 ②動物実験計画の立案に関して、助言・指導を行っている。 ③動物実験センターの管理・保管を行っている。 ④動物実験センター利用者講習会(教育訓練を含む)を開催している。 ⑤動物実験に関する自己点検報告書・評価報告書、動物実験に関する現況調査票を作成している。 ⑥その他、動物実験の適正な実施のために必要な活動を行っている。 （以上、これらの主な活動は議事録に記載されている。）
4) 改善の方針、達成予定時期 特に改訂の予定は無い。

2. 動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 動物実験委員会議事録 ・ 動物実験委員会に提出された以下の資料 動物実験計画承認申請書 動物実験計画書 動物実験実施報告書

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） ①動物実験委員会に提出された「動物実験計画書」に適切に審査を行っている。 ②「動物実験実施報告書」は全て提出されている。 ③実験計画の立案についても適宜指導を行っている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特に改訂の予定は無い。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験を行っていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・動物実験実施報告書 ・遺伝子組み換え実験等安全管理規程
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 動物実験委員会は動物実験計画の審査の段階で、危険性を有する薬剤の使用や実験実施者の健康管理等について注意を喚起し、実験の実施についても安全管理に努めている。現在まで実験による事故や健康被害についての報告は受けていない。 本学では、「動物実験規定」とは別に「遺伝子組換え実験等安全管理規程」を定めており、遺伝子組み換え動物を取り扱いに関しては、この規定に基づき遺伝子組換え実験等安全管理委員会の審査を経なければならない。遺伝子組み換え動物の拡散防止については、両委員会がこれに努めている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特に改訂の予定は無い。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果 ☐ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・動物実験規程 ・動物実験センター 利用の手引き

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

「動物実験規程」および「動物実験センター、施設利用の手引」において飼養保管手順等が案内されており、これに従って、実験計画を遂行するそれぞれの実験実施者が適正な飼養保管に努めている。これまで、実験動物の搬入、飼養、保管に関しては、それぞれの動物実験責任者(動物実験計画書を提出した者)が責任を持って行うこととし、これを動物実験センター長および動物実験委員会が管理してきたところである。また、基本的な資財の確保の為の予算は、実験責任者ではなく、動物管理委員会が管理することとしている。

4) 改善の方針、達成予定時期

本来、実験動物管理者は獣医の資格を有する者が適任であると考えられるが、本学にはこれに適した人材がいらない。現在、動物実験センター長(伊藤俊治教授)は、公私動協が主催する「実験動物管理者の教育訓練」等に参加するよう努め、実験動物管理者の素養を高めているところである。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果

- ☐ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。
- ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・ 備品チェックリスト

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

動物実験センターにおける備品等のチェックは、毎年行っている。空調等に関わる設備についても定期的な点検が実施されており、不具合や故障が発生した場合はその都度対処している。よって特に改善計画は立てていない。

4) 改善の方針、達成予定時期

当該センターは開設されてから約 50 年の月日が過ぎようとしている。この老朽化の問題については、学校法人関西医療学園全体の問題であり、将来構想の一環として取り組むべく、大学の対応を待っている。

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・ 動物実験センター 施設利用の手引き
- ・ 利用者講習会資料
- ・ 実験動物購入申請書

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

例年、教育訓練を含む動物実験センター利用者講習会を開催しており、受講者には「センター登録番号」を発行している。講師は動物実験センター長が務めている。動物実験センター長は、より充実した「教育訓練」を実施できるように、その素養を高めるべく努力をしているところである。

4) 改善の方針、達成予定時期

特に改訂の予定は無い。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・本報告書
- ・動物実験に関する現況調査票

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

「動物実験に関する自己点検報告書・評価報告書」および「動物実験に関する現況調査票」は作成されており、これを裏付ける基本的な資料も揃っている。これらの報告書については、本学ホームページにおいて情報公開している。

4) 改善の方針、達成予定時期

特に改訂の予定は無い

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

本学における動物飼養施設は動物実験センターの1施設のみである。ここ数年、年間当たりの実験計画数は数件程度であり、使用する年間の動物数も少なく、年間 100~200 匹程度である。このような小さな規模の施設なので、専任の職員等は配置されていない。管理体制については学内で議論されている。但し、施設の老朽化が進行しているので、設備の改善・更新については、これも学内での議論を進めているところである。

また外部評価の実施についても検討中である。